

# 福島の文化財

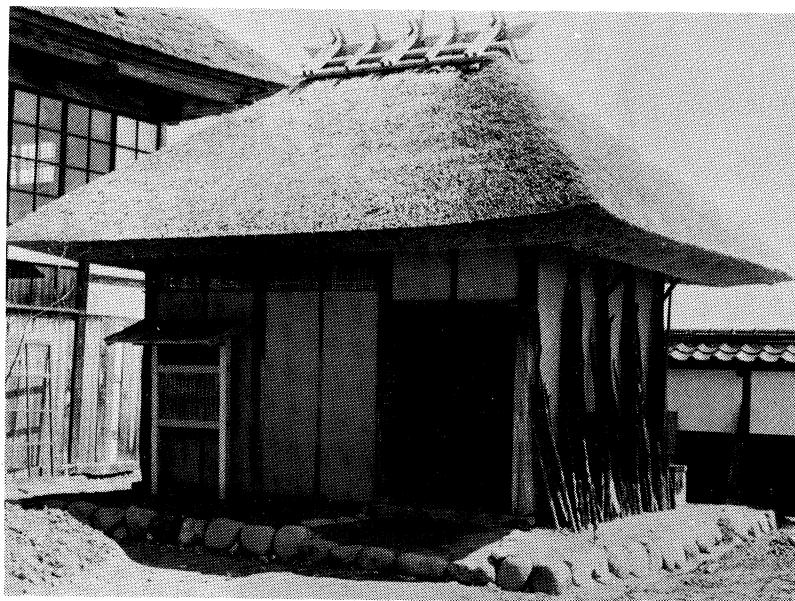
県指定重要有形民俗文化財

## 会津の製蠟用具と製蠟小屋

耶麻郡猪苗代町大字三ツ和字前田33番地

会津の製蠟用具コレクション及び製蠟小屋は、実落とし作業関係用具十四点、木の実つき十九点、木の実ふかし五十四点、蠟しぶり七十五点、蠟かけ五十九点計二百二十一のほか製蠟過程から成っており、製蠟過程からみて、用具は欠けるところなくそろっている。会津は藩時代、藩の授勵があつて藩内に漆樹を植え、幹から漆液をとつて藩

(製蠟小屋)



(製蠟小屋内部の用具)



漆器を作り、実から蠟をしぶって蠟燭(ろうそく)をつくる二大産業に力を入れた。たいせつな年貢にもなっていたために専売制をとり、保護されると同時に厳しい取り締まりのもとにおかれていった。明治以後、電燈の普及で蠟燭の需要は激減し、漆もまたこれらに代わる新材料におされて衰微の一途をたどった。このコレクションは、昭和四十年頃まで

実際に用いられていたもので、恐らく我国最後の漆の主産地に、原始的製法として残った最後の用具類と思われる。また、釜屋と呼ばれた製蠟小屋は、藩時代会津領内に数多くあって、釜元に管理されていたが、この釜屋は耶麻郡高郷村小ヶ峰にあったものを、昭和四十七年十月会津民俗館に移築復元したもので、今に残る会津唯一のものである。